

2019年6月号(Vol.29)

<不動産・相続の専門家>

# プラスホーム からのおたより



発行:株式会社プラスホーム 〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6  
☎046-210-4288

## ほのぼのの日記

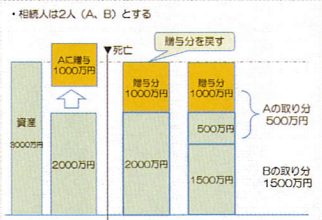
■こんにちは。プラスホームの能勢です。お祝いムードで新しい時代に突入しましたが、とてもスムーズに移行了た印象です。そのあたりが平和の象徴なのでしょうね。令和も争いのない穏やかな時代であることを願っています。

■さて、このお便りの感想を様々な形で頂戴します。「心理テストが面白いね!」「占いが楽しみー」などが多いのですが、先月は、「この欄のセミナー事例紹介が良かったよ!」と、嬉しい励ましの言葉をいただきました。調子にのって今回も事例紹介をします!

■親一人、子二人として、親が亡くなった場合、子二人が相続人となります。親が、子Aのみに生前一千万円を贈与していました。残された資産が二千万円だった場合、法定相続分で分配すると、一人一千万円です。子Bは、Aが贈与を受けたことを知っていたので、「不公平じゃないか!」となりましました。当然ですよ。

■この生前贈与を「特別受益」といい、公平な財産分けをするために相続財産として戻し、公平に一千万円円ずつの取り分となり、めでたしとなったわけです(下図参照)。

■このような事例を取り扱いながら、毎月、「あつぎ円満相続セミナー」を開催しています。



## 【先月号の解決例】

Q・長男は家を売らなければならぬのか。  
A・家を売らなくても「代償金」と呼ばれる相続分相当の現金を渡すことで解決できます。ただ、その現金が用意できない場合は、自宅を担保に融資を受けるか、最悪の場合は手放すしかありません。そうなる前に、生前の話し合いが大切です。

Q・長男夫婦に恩恵はないのか。

A・現段階の法律では、相続人以外は相続財産を受け取ることができません。ただ、相続法の改正により、七月一日より、六親等の血族、三親等の姻族は、特別に寄与した相当の金銭を請求できるようになります。相続人以外に財産を与えたい場合は、事前に遺言で残しておくことがよろしいでしょう。

## 心理テスト

【質問】新聞のチラシに地元商店街の閉店セールのお知らせが入っていました。閉店するのはどのお店ですか?

- ①本屋
- ②花屋
- ③靴屋

解説は裏面です。

★期間限定 SALE★

売りのついで

半期に一度のビッグセール!

象徴。あなたは社会的な出世をあきらめかけているのかも。②花は時間をかけて育つもの。「安らげる時間がない」と感じていませんか? ③2つ揃っ

# スタッフ日記

川嶋 悠稀

今年もまた、この季節がやってきました。注射や健診の病院三昧です！あつ、うちの可愛い二匹の話です！（笑）今回は少し痛かったようで、「キヤインツ」と叫んでいました。



幸いうちの子たちは、今まで大きなケガなどありませんが、ペットには人間のような健康保険制度がないので、万が一、何かあった場合、医療費は全額自己負担になります。骨折や異物誤飲など、普段から気を付けていても起こりうることです。

私も念のために、昨年からペット保険に加入しました。人間みたいに、写真付きの可愛い保険証もあるんですよ！まだ加入されていないみなさまも、是非一度調べてみてください！写真は六歳と四歳の可愛い宝物です。



# お知らせ

三月より開催しております「あつぎ巴満相続セミナー」。相続の基本と一緒に学ぶ勉強会ですが、今月第四回からの参加も絶賛受付中です！

## 第四回「納税対策（現金化）と節税対策」

【開催日】令和元年六月十九日（水）午後二時より  
【場所】プラスホーム セミナールーム

【参加費】無料 【定員】八名様限定  
◎ご予約のお電話、お待ちしております！



# 今月の占い

六月一日（土）～三十日（日）



1月生まれ  
上手いかないこともある。諦めずに今は準備の時。

2月生まれ  
納得いかないことも後から腑に落ちる。冷静に対処。

3月生まれ  
もつと人の意見に耳を貸して。柔軟さが進展の力ギ。

4月生まれ  
良い結果が出やすい時。先輩の意見を参考にして吉。

5月生まれ  
上半期の頑張った成果が実る時。後半に向けて準備。

6月生まれ  
人の好きに付け込まれないように。自分第一で行動。

7月生まれ  
人間関係を広くする時。積極的に集まり事に参加を。

8月生まれ  
スカーフがラッキーマイテム。首元の日除け対策も。

9月生まれ  
元気が欲しい時は、ダンス等で楽しく体を動かして。

10月生まれ  
必要以上に持ち上げられそう。マイペースを大切に。

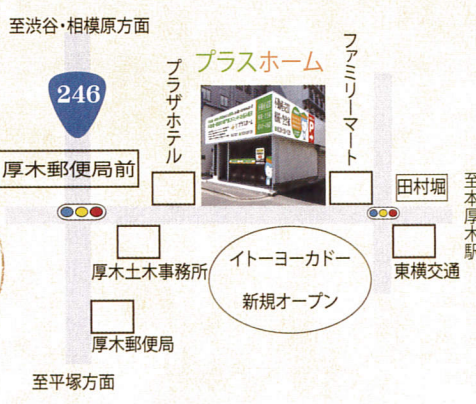
11月生まれ  
ヘッドスパやマッサージがお勧め。イライラ防止に。

12月生まれ  
気分転換には、カラオケやミニライブにお出掛けを。

ABCDEF G

ABCDEF G

## 引っ越ししました!



新規オープン  
イトヨーカドーさんの  
向かいです



## <不動産・相続の専門家> 株式会社 プラスホーム

住所：〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6  
営業時間：9:00～19:00  
定休日：水曜日  
駐車場：2台有り  
URL: <https://plushome.info>  
E-mail: [info@plushome.info](mailto:info@plushome.info)  
TEL: ☎ 0120-210-129  
免許番号：神奈川県知事(1)第28914号



次回第30号は、7月1日頃発行予定。お楽しみに♪